

第10次高知市漁業基本計画（案）に係るパブリック・コメントの実施結果

- 1 募集期間 令和5年1月16日（月）から2月15日（水）
- 2 募集の趣旨 令和5年度を計画始期とする「第10次高知市漁業基本計画」（案）について公表を行い、市民等からのご意見をいただくもの
- 3 募集方法 農林水産課、情報公開・市民相談センター、各地域の窓口センター、各ふれあいセンター、高知市ホームページでの公開
- 4 意見提出状況 意見提出者 1名、意見数 5件（ホームページでの閲覧数 40件）
- 5 意見の内容及び本市の考え方

No.	該当ページ	意見の内容	本市の考え方
1	P1	高知市漁業基本計画は、「高知市農林漁業振興に関する基本条例」に基づき策定することになっていますが、この条例に基づいて設置される「漁業振興審議会」でどのような審議がなされ、市長に諮問しているのか情報不足と感じます。	審議経過に関する資料を計画に添付するとともに、高知市ホームページでも公開することとします。
2	P10	魚価形成力の強化では、水産業の多角的展開に関する事業で、調査研究事業が行われていますが、危機的な本市の漁業の収入向上につながるものとして、継続的に調査研究が行われることが望ましいと思います。次期計画では観光や公共交通、環境の観点も取り入れ、調査研究を実施してはどうか検討ください。	本市では、これまで高知地区漁業改良協議会を中心として、水産業の多角的展開や魚価形成力の強化に資する取組を実施しております。 第10次計画では、この協議会も含めた関係機関の連携による調査研究事業の実施を明文化し、水産業の活性化を図ることとしております。様々な立場の方が事業に参画することにより、ご意見にある新たな観点での事業が生まれることも期待されますので、継続的に取り組んでまいります（計画P18 3-(1)-イ）。
3	P11	総括の中で触れている新規漁業就業者が6名誕生したことは希望だと感じます。若手の新規漁業者の紹介など広報を強化してみてもいいのでしょうか。そのことを通じ、漁業のやりがいや大切さを全国に発信し、今後の新規就業者を獲得してほしいと思います。	第10次計画では、高知地区漁業改良協議会を中心として、高知市漁業の魅力発信に取り組むこととしており、高知県や（一社）高知県漁業就業支援センターとも連携しつつ、令和5年度以降において、取組を実施してまいります（計画P17 2-(1)-イ）。
4	—	国が昨年策定した新たな水産基本計画の中では、資源調査・評価・管理の項目がありますが、本市の魚類の資源が土佐湾および浦戸湾内で現在どのような状況なのか、科学的なデータをもとに、新たな魚種や未利用の魚種に付加価値をつけ魚価を上げていくなどの政策を立てていくことが大切だと思います。	本市では、土佐湾及び浦戸湾の魚類資源についての調査は行っておりませんが、施策の立案に当たっては、県が保有する漁協や市場での水揚げや海洋環境データ、国が実施している重要魚種の資源評価の結果などを、関係機関と協議しながら参考にしていきたいと考えております。 また、現在水揚げされている未利用魚の有効活用につきましては、新たな取組として第10次計画に盛り込んでおり、令和5年度以降において、実施を検討してまいります（計画P18 3-(1)-イ）。
5	—	食料自給率向上が食料安全保障の上でも喫緊の課題となっています。水産物の自給率向上についても目標を持つべきではないでしょうか。魚食文化の豊かな土地であることをアピールすることにもつながります。	様々な水産物が県域で流通しているため、高知市単独での自給率目標の設定は現実的ではないと考えます。 一方で食料自給率の向上は、日本の農林水産業の喫緊の課題でありますので、高知市産の旬の食べ物の広報や、地産地消の推進等に取り組むことで、食料自給率の向上に寄与していきたいと考えております。